２０１７年８月２１日

大阪府大阪自動車税事務所長

　　　　　　　中野　雅幸　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　大阪府職員労働組合府税支部大阪分会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　分会長　小松　康則

**職場環境等の改善・充実を求める要求書**

大阪府職員労働組合府税支部大阪分会に所属する組合員をはじめ、大阪自動車税事務所に働くすべての職員の労働条件を向上させ、誰もが健康で安心して働き続けられる職場環境を確保するため、下記の要求について速やかに実現するよう求めます。

記

１．分会との労使慣行を遵守し、労使間の確認事項を遵守すること。労働条件等にかかわる業務の変更等については、事前に分会と協議し、協議が整わない場合は実施しないこと。

所属する労働組合による不平等取扱いは一切行わないこと。また、労働組合に対する不当な介入・干渉は行わないこと。

２．大阪府当局が過去に行った不当な賃金抑制を改め、給与・一時金を抜本的に引き上げるよう、関係機関に働きかけること。

３．大阪自動車税事務所に勤務するすべての職員に対し、税務職俸給表の適用、もしくは調整額の支給を行うよう、関係機関に働きかけること。

４．労働条件を悪化させ、評価者を含む圧倒的多数の職員が資質の向上につながらないとする「相対評価」は撤回すべきであり、「新人事評価制度」の賃金リンクを撤回するよう、関係機関に働きかけること。

５．非常勤職員の雇用の継続や給料・労働条件の改善を行うよう、関係機関に働きかけること。

６．時差勤務を廃止し、勤務時間を拘束８時間とするよう、関係機関に働きかけること。

７．「副主査」選考については、府税業務に必要な研修の参加を反映させるなど、対象者の負担を軽減すること。職務経験や専門性を発揮し、民主的・安定的な行政運営を行うためにも、誰もが行政職４級の水準に到達できるよう、賃金体系の改善を行うこと。

８．「税収確保対策」等による労働強化・管理強化は行わないこと。また、「税収確保重点月間」等を理由とした時間外勤務の強要を行わないこと。

　　超過勤務を縮減し、府民サービスの向上と労働条件確保のため、人員確保をはじめとする適切な措置を講じること。

９．先般の大阪府北部地震、豪雨における参集実態の教訓を踏まえ、参集方法や参集場所等、効果的かつ合理的な災害対応と、職員の参集時の危険回避のための改善方策を、職員の意見を踏まえて検討すること。また、現在職員の自己負担となっている、交通途絶等によりやむを得ず通勤認定ルートを外れて参集した場合の交通費を支給すること。

10．職員の長時間勤務解消や過重労働防止等、実質的な労働時間の短縮を図る観点から、人事異動などにおいて本人の希望を尊重するなど、適切に対応すること。

11．再任用職員の労働条件等を改善すること。

①　給与・一時金の改善を行うよう関係機関に働きかけること。

②　再任用職員の福利厚生を再任用以外の職員と同等にすること。また、人間ドック受診

に補助金制度を創設するよう関係機関に働きかけること。

③　週休日に勤務を命ずる場合、通勤にかかる交通費が支給されていないため、交通費を

支給するよう、関係機関に働きかけること。

12．ＶＤＴ作業における職員の健康管理体制の充実と作業環境の整備を行うこと。また、Ｖ

ＤＴ特別健康診断の充実と全員受診体制を確立するよう、関係機関に働きかけること。

13．記録的な猛暑が続いており、下記のとおり熱中症対策・職員の健康管理、執務環境の改善を行うこと。また、冬季についても能率的な職務と職員の健康管理のため、空調の弾力的運転と空調機器の整備を徹底すること。

①　室温２８℃を徹底し、職員が快適に執務できるようにすること。

●室温２８℃は冷房の設定温度ではないことを踏まえ、全体の室温が２８℃となるよう

にすること。また１Ｆ更衣室にも空調を設置すること。

●冷房は勤務時間の３０分前には運転を開始し、勤務時間終了時まで切らないこと。

●職員がやむを得ず時間外勤務を行う場合は冷房を運転すること。

●早出職員がいる場合は、その職員の勤務時間前に運転を開始すること。

②　職員が自由に水分補給等できるように、必要に応じて休息が取れるよう徹底すること。

14．トイレの換気設備や水洗方法の改善、取っ手のない自由開き戸への変更などを行い、悪臭対策を講じること。

15．２階の階段横の空きスペースを活用し、休養室等（職員が休憩し、食事等の取れるスペース）を設置すること。

あわせて、以下の通り要望します。

１．職員基本条例に基づく相対評価、及び新人事評価制度は、圧倒的多数の職員が資質の向上につながらないと感じ、府民サービスの向上よりも評価されるための仕事につながりかねないとの懸念を抱いています。とりわけ、全員ががんばってもブラックボックスの中で順位付けが行われる「相対評価」を廃止してください。

２．職務に対する職員の健全な意見を封じる職員基本条例、労使関係条例を廃止し、府民と直に接する職員の声をくみ上げる風通しの良い府庁組織としてください。

３．税務業務の民間委託は、本来、賦課から徴収まで一貫して納税者に責任を持つべき体制を分断し、納税者の個人情報保護の観点からも大きな問題を持っています。また、民間委託は非正規雇用を前提とした入札（低価格競争）が行われています。

きわめてデリケートな個人情報を扱う税務業務の民間委託を撤回するとともに、府民に信頼される公正・公平な税務行政を確立してください。

また、大阪府が「民間開放」を口実に、使い捨ての非正規労働を率先して拡大している現状を改め、公契約条例を制定し、非正規労働者の賃金・労働条件の改善の先頭に立ってください。

４．自動車税全件引継やチェック項目の増加など、業務量が増加しているにもかかわらず、全庁方針に基づく理由のない人員削減が続けられてきました。このことは職員の勤務条件を大きく損なうことはもとより、正確な事務執行の支障となり、納税者に対する画一的・強権的滞納整理につながる恐れがあります。納税者に対する丁寧で真摯な対応と、正確な業務遂行、専門性の継承に必要な人員を配置してください。

５．全国的に「敷地内禁煙」とされた施設周辺での路上喫煙、受動喫煙が大きな問題となっています。府民の来庁時、職員の休憩時に利用できる喫煙場所を庁舎敷地内に設置し、分煙を徹底してください。

６．電話機に関し、保留機能を完備した電話機に更新すること。ナンバーディスプレイ機能を付加してください。

７．老朽化した冷蔵庫や電気ポット等を点検し、必要に応じて更新してください。故障した場合は、職員の健康管理の面からも修理・購入してください。